社会福祉法人ゆいのもり福祉協会　組織図（２０２３．６．３０現在）

（敬称：略）

評議員選任・解任委員会
田嶋純平(外部委員)　田中文人
(監事)　日向弘樹(事務局職員)

・定数　３名　・任期　４年
・決議　過半数、外部委員
欠席は不成立

選任・解任

委員は旧理事会にて選任

評議員選任候補者の推薦

選任・解任

議案提出（役員案含）

承認

報告

評議員会
(議決機関)

渡辺おりえ　加藤博之　屋代賢一　笈川信之　高橋由美　橋本久貴　永井純也（社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者）

法人運営にかかる重要事項の議決機関

(1)　理事及び監事の選任又は解任
(2)　理事及び監事の報酬等の額
(3)　理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
(4)　計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認　［決算関係］　　(5)　定款の変更
(6)　解散の決議
(7)　残余財産の処分
(8)　基本財産の処分
(9)　社会福祉充実計画の承認
(10)　その他評議員会で決議するものとして法令(例、合併の承認等)又はこの定款で定められた事項

(注)　事業計画・事業報告および予算に関しては、評議員会の承認ではなく、理事会からの報告とする

・定数　７名　　・任期　４年
・開催　定時評議員会（毎年度６月）、他必要ある場合
・決議　過半数(但し、監事の解任・定款の変更は２/３以上)
(評議員全員による同意により書面決議は可)

報告

選任・解任

監事
(監査機関)

田中文人(福祉関係)
清水厚子(税理士)

理事の職務執行と監査(業務・財産の状況調査)

(1) 理事の職務の執行を監査し監査報告を作成する
(2) 理事及び職員に対する事業報告を求める
(3) 業務及び財産の状況を調査することができる

・定数　２名　・任期　２年
(注)　経営業務を委託されている者は監事執行不可

監査資料の提出

監査：報告書作成

理事会
(業務執行)

浅川勤(職員)　田中彰(職員)　久保稔(職員・学識経験)　齋藤国彦（地域福祉）　大西保正(学識経験)　池田正(地域福祉)

業務決定の意思決定機関、理事の職務執行の監督

(1) 事業計画書、収支予算書、資金調達等の書類作成及び承認(変更する場合含む)　［予算関係］
(2) 理事長の選定及び解職　(3) 評議員会開催決定
(4) 重要な財産の処分、譲受け、多額の借財
(5) 重要な役割を担う職員の選任及び解任
(6) 重要な組織の設置、変更、廃止
(7) コンプライアンス(法令順守)体制の整備
(8) その他法令又は定款で定められた重要な業務執行の決定

・定数　６名　・任期　２年　・開催　４か月を超える間隔で２回以上　・決議　過半数（理事全員による同意により書面決議は可）　(注)監事は理事会に出席

理事長　　浅川　勤

法人事務局会

理事長、法人事務局長、久保理事、5 事業所施設長

・法人の現状と課題の統括と各事業所の円滑な運営（定款細則第 14 条）
・日常の法人業務の内理事長決裁案件の事前審議及び決定　(定款細則第 4 条別表 2)

・法人事務局長　　田中　彰

法人本部	食工房ゆいのもり	ゆいのもりつつじが丘	ゆいのもり田中町	太陽と風	ゆいのもり相談支援センター
（兼） 浅川勤 (兼) 内沼栄子 2 名	施設長　半田正博 主　任　本橋剛 外山由佳、赤瀬茉莉（育休中）、山根敏治、小林野愛 嘱　託　岡本綾野、澤邊美津子 パート　吉田浩子、加藤恵子、小西孝、内沼栄子、渡辺恭子、高橋たえ、山本未来香 15 名	施設長　日向弘樹 主　任　半田潤路、渡邊清美 小板橋良佑、金山幸司 パート　西山雅秀、斎藤浩、堀越志穂、渡辺弥生、髙橋竹彦、阿部幸夫 （以下４名は清掃班）長谷川三千穂、神山美津江、蒲沢功 本橋耕一郎 15 名	施設長　田中彰 主　任　原常雄 （兼）日向亜侑、近藤貴代子、小池康之 嘱託　皆川さおり、関根あずさ、井梅由美、 パート　齊藤弥生、南部名頼、永山美雪 11 名	施設長（兼）浅川勤 主　任　なし 近真之、野田晴子、増川聡美 パート　橋本陽子、常盤郁子、冨澤尚子、柴田育代、竹本幸平、（兼）髙橋竹彦、(兼)齊藤弥生 11 名	センター長 （兼）田中彰 相談支援専門員 久保稔、 日向亜侑 3 名

職員合計 51 名